

<平成 25 年度>

## 健康部の運営方針

健康総務課 医療助成課  
国民健康保険課 保健センター  
後期高齢者医療課 保健所準備課  
年金児童手当課

### ■ 基本情報 ■

<担当事務>

- (1) 保健及び医療に関すること。
- (2) 国民健康保険に関すること。
- (3) 後期高齢者医療に関すること。
- (4) 国民年金に関すること。
- (5) 児童の扶養に係る手当に関すること。
- (6) 医療助成に関すること。
- (7) 保健所の移管準備に関すること。

<部の職員数> H25年4月1日現在

正職員	155 名
再任用職員	9 名
任期付職員	11 名
非常勤職員	63 名
合計	238 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

### ■ 基本方針 ■

健康部は、保健事業や救急医療体制の構築などを通じて、市民の健康の維持・増進を図ることを主な役割とし、そのための必要な施策を積極的に進めています。

平成 25 年度においては、平成 24 年 8 月に設立した“健康医療都市ひらかたコンソーシアム”による連携事業を進めるとともに、健康医療都市実現に向けた施策の推進に取り組みます。

また、分権改革一括法の施行に伴う未熟児等に対する保健事業を実施するとともに、平成 26 年度の中核市移行に伴う保健所業務の移管準備を進めます。

国民健康保険では、保険証の個人カード化や保険料のコンビニエンスストアでの収納を開始し、被保険者の利便性の向上を図ります。

## I 重点施策・事業

### ◆健康医療都市ひらかたコンソーシアムの運営

他市に例のない医療資源に恵まれた本市の優位性を活かして、平成 24 年 8 月に設立した「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」の設立 1 周年記念事業を展開するとともに、参画団体とともに、災害時の医療対策の強化や医産学連携などコンソーシアムの連携事業を進めます。

### ◆「健康医療都市ひらかた」実現に向けた取組

コミュニケーションをとることが困難な外国人や聴覚障害者が安心して医療機関を受診できるよう、また、医師の負担や診療上のリスクを軽減できるよう、医療通訳ボランティアを養成し、ボランティア登録と派遣制度創設に向けた取り組みを進めます。

また、高齢者大腸がん検診補助事業を創設するとともに成人歯科健康診査事業の拡充を図ります。

### ◆母と子どもの健康増進

安心して健やかに赤ちゃんを産み育てられるよう、妊産婦健康診査に係る助成額を全国トップレベルまで引き上げるとともに、引き続き、妊産婦歯科健康診査に対する助成を行います。



風しんの急速な流行に対応し、妊婦と生まれてくる赤ちゃんの健康を守るため、5月から風

しん予防接種費用の助成を内容とする「緊急風しん予防対策事業」を実施します。

また、不妊症や不育症治療の経済的負担を軽減し、本市で子どもを産む母を支援する方策を検討します。

#### ◆健康危機管理の推進

大規模な自然災害や新型インフルエンザ等に備え、災害時の健康被害の発生予防、拡大防止、治療等が円滑に行えるよう災害医療対策会議等において、備蓄医薬品や新型インフルエンザ等対策の実施に関する行動計画の策定について検討を進めます。

#### ◆分権改革への対応と中核市移行の準備

地方分権改革の一環として、平成25年4月から、未熟児等に対する保健指導や医療費の給付に関する事務を大阪府から移譲を受け、これまで市が行ってきた他の母子保健事業や医療費助成事業と統合して実施することで、市民サービスの向上を図ります。

また、平成26年4月の中核市移行に伴い、保健所を設置・運営することとなり、これまで大阪府が行ってきた専門性の高い難病や感染症に関する事務や医療機関などの監視規制業務などを適切・的確に引き継ぐため、大阪府への職員派遣をはじめとした移管準備を進めます。

#### ◆食育の推進

子どもから高齢者まで、一人ひとりが「食」に関する正しい知識と「食」を選択する判断力を身につけ、生涯にわたり健全な食生活を実践するとともに家庭、保育所(園)、幼稚園、学校、地域、生産者等が相互に連携し、ネットワークを築きながら市民運動としての食育の推進に取り組めます。

#### ◆国民健康保険のサービス向上

7月の高齢受給者証、10月の被保険者証の一斉更新に併せ、被保険者ごとの個人カードを交付するとともに、6月からは、保険料をコンビニエンスストアでも支払えるようにすることで、支払機会の拡大と利便性の向上を図ります。

## II 行政改革・業務改善

### <行政改革実施プラン(前期)の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
4. 国民健康保険特別会計の健全化と一般会計繰出金の抑制 ①国民健康保険特別会計	柔道整復施術に係る療養費請求内容の点検やジェネリック医薬品の利用促進を図り医療費の適正化を進めるとともに、保険料のコンビニ収納の実施や滞納処分を強化し、収納率の向上につなげることで、国民健康保険特別会計の健全化を図る。 一般会計繰出金については、国民健康保険財政の構造的な不安定性を踏まえ、検討する。
4. 市税等の収入確保	

### <事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
特定健康診査・特定健康指導事業	高齢者大腸がん検診補助事業を創設し、特定健診との同時受診を促すなど、受診率向上に向けた取り組みを行う。
保健センターの地域支援事業	膝痛予防教室や認知症予防教室など市民ニーズの高い事業を地域包括支援センターと連携して行い、健康寿命の延伸をめざす。

### <業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
窓口対応の改善	窓口待ち時間のストレスを緩和するため、国保窓口の待ち人数表示をネット上に公開し、どこからでも待ち人数情報を得ることができるような工夫を行うとともに、引き続き接遇研修の充実を図る。

### Ⅲ 予算編成・執行

◆平成 25 年度予算編成では、特定財源の適正な把握に努めるとともに、歳出では、24 年度の決算見込を踏まえ、必要経費を見積もりました。

◆平成 25 年度の予算執行においては、予防接種や妊婦健診に関する財政措置の見直しなど、国の制度改正による影響を検証しつつ、必要な財源の確保に努めます。

### Ⅳ 組織運営・人材育成

◆中核市への移行準備のため、職員を大阪府へ派遣し、業務の適正な継承を図るとともに、専門職をはじめとする職員のスキルアップをめざします。

◆健康・医療に関する情報発信等の企画調整など必要な能力を習得し実践できる人材を育成します。

### Ⅴ 広報・情報発信

#### ◆ホームページの充実

「健康医療都市ひらかた」の都市ブランドを発信していくとともに、市民に身近な施策をわかりやすく、またタイムリーに情報提供します。

#### ◆中核市への移行に関する情報発信

広報ひらかた・ホームページ・CATV・FM 等による周知とともに、リーフレット作成、ミニコミ誌の協力等、様々な手法・媒体を通して周知や普及啓発活動を展開します。

#### ◆コンソーシアム通信の発行・配信

健康医療都市ひらかたコンソーシアム参画団体による連携事業等を紹介する“コンソーシアム通信”を発行・配信し、コンソーシアムの活動を多くの方にお知らせするとともに、連携事業への参加を促します。

